

④と⑤ コロナ禍で内容を限定した自主企画の実施ルール(赤字が改定箇所)

新型コロナウイルス感染症「注意」「警戒」での限定自主企画の実施ルール

2022年5月9日改定

生活協同組合コープあいち

新型コロナウイルス感染症対応として、＜愛知県コロナ対策の指標＞が「注意」「警戒」の段階では内容を限定した自主企画の活動を実施できるようにしました。実施にあたっては「コープあいち組合員活動のガイドライン」と以下の「実施ルール」の内容にそってすすめます。

※④「限定自主企画」とはコロナ禍での実施ルールにそって行う自主企画のことで、コロナ禍前の自主企画と区別するためにこの表現を使っています。コロナ禍前の自主企画と比べるとできないことがあります。内容を理解いただき、実施してください。

【1】「注意」「警戒」の段階で実施できる限定自主企画

※「注意」「警戒」ではできることは同じです。

	注意	警戒
コロナ禍ルールで内容を限定して、集合して実施する(リアル)自主企画 ④	<input type="radio"/> 《以下のことは実施できます》 ○座って参加する学習会、交流会。 ○手作業がある企画。 ○窓がある部屋に限ってストレッチ程度の動作等は可(他は不可)。 ※学習会講師は職員、コープサポーター、外部講師(ただし生産者・メーカー以外の方)に依頼することができます。 ※右記の定員ルールを守ってください。	【定員ルール】 ■屋内は、定員の半分以上。 ■屋外は以下のとおり。 スタッフ5名未満の場合 参加者20名以内 同6名から10名の場合 参加者30名以内 同11名以上 参加者50名以内
コロナ禍ルールで内容を限定して、オンラインで行う自主企画 ⑤	<input type="radio"/> ※集合して開催する限定自主企画と同条件 ※運営はすべて組合員で行います。 オンライン(ZOOM等)の使い方講習を希望する場合は3回程度まで実施できます。講習についてはブロックにご相談ください。	
備考	<input checked="" type="checkbox"/> 飲食・試食の提供、調理はできません(各自が持ってきた水分補給は可能です)。 <input checked="" type="checkbox"/> 託児は実施できません(定例会についても引き続き託児はできません)。	

【2】「厳重警戒（まん延防止等重点措置を含む）」「危険（緊急事態宣言）」

実施できません。

この期間は定例会のみ可能です（「活動ガイドライン」でご確認ください）

【3】「注意」「警戒」の段階で実施するためのルール詳細

<実施できないこと>

- ① 生産者やメーカーの方に会場へ来ていただいた商品の学習はできません。
- ② 窓がない部屋でのストレッチ程度の動作はできません。
- ③ 窓があっても息があがるほどの運動はできません。
- ④ 託児は実施できません。
- ⑤ 集合して実施する（リアル開催）場合は、調理、飲食、試食はできません（参加者各自が持参する飲料での水分補給は除く）。

<実施する場合に守ること>

- ⑥ 室内で行う活動は会場定員の半数を上限とします（オンラインと併用の場合も同じ）。
- ⑦ 参加者は事前に申し込みで集約し、取り組み中に3密とならないように計画します。
- ⑧ 発熱（37.5度以上）、倦怠感、咳、頭痛など体調不良の場合は参加しないようにしましょう。
- ⑨ 開催当日は検温を行いましょう。
- ⑩ 手洗い、アルコールで手指の消毒を行いましょう。
- ⑪ マスクは必ず着用しまししょう。
- ⑫ 各自で健康状態申告書へ記入します（定例会で使用する健康状態申告書を使用）。
- ⑬ 会議の参加者は対面に座らずに教室形式で一方向を向いて座りましょう（司会を除く）。
- ⑭ 座席は2m程度の間隔で着席しまししょう（目安：机1本に対して1人着席。）
- ⑮ 参加者の動線に配慮し、密になる機会や交錯する機会が減らせるように工夫しまししょう。
- ⑯ 定期的に換気を行いましょう（1時間に1回5分程度）
- ⑰ 資料配布や金銭授受などはできるだけ減らし、行う場合も直接手渡しすることはやめましよう。

尚、使用する会場の感染拡大防止ルールも合わせて確認しまししょう。

■お問合せ先■

コープあいち組合員活動支援部

TEL052-703-6055